

事務局報告

日本植生史学会第2回幹事会議事録

日時：1999年12月4日10:00-12:40

場所：千葉大学園芸学部

出席者：鈴木会長，辻事務局長，田川庶務幹事，江口会計幹事，能城編集委員長，百原編集副委員長，木村行事委員長，半田行事副委員長，高原情報データベース委員長，大井データベース副委員長（欠席：松下渉外幹事）

報告及び協議事項

I. 1999年度事業報告

I-1. 庶務

1) 昨年度からの退会者6名，入会者20名，現会員414名と報告された。

2) 第1回幹事会で確認された条件(5年以上会費滞納)に該当する除名候補者について，幹事会役員から残留等の情報が交換され，郵便物が不達である消息不明者を含む，5年連続会費滞納者14名の除名を決定した。(これにより現会員数は400名となる)。除名者の名前を次号植生史研究に掲載し，再入会を希望する場合は滞納分の会費を精算した上で幹事会に諮って再入会を認めるかどうか協議することが確認された。

3) 日本学術会議関係

・第18期日本学術会議会員推薦に関わる学術研究団体の登録申請を6月に行った結果，第17期に引き続き学術研究団体として登録された。

・第4部の「地質科学総合研究連絡委員会」を関連研究委員会の第1位として回答した。第18期学術会議会員の推薦人は辻事務局長とし，本学会からは会員の候補者は出さないことを確認した。

4) 1999年度評議員会を1999年12月4日に，総会を1999年12月5日にそれぞれ千葉大学園芸学部で開催した。

I-2. 会計

1) 1999年度の収支を読み上げ，引き続き，車崎会計監査による監査の結果が報告された。

1999年度決算報告・会計監査報告

(1998年10月1日～1999年9月30日)

収 入		支 出	
会費	930,000	会誌発行費	973,471
会誌売上	81,530	通信費	46,120
利息	197		
収入合計	1,011,727	支出合計	1,019,591
前年度繰越金	175,609	次年度繰越金	167,745
合 計	1,187,336	合 計	1,187,336

・会誌6巻2号と7巻1号で印刷費が20万円下がっていることについて，印刷所を代えたことと編集委員会側で版下作成を行ったことによるものであることに会長から言及があった。

・一部項目の表記について訂正を行った上で評議員会に上げることとなった。

I-3. 編集

1) 編集状況の資料に基づき，植生史研究第7巻1号及び2号の編集経過報告を読み上げた。

2) 第8巻以降の編集状況

・第8巻の1号か2号を花粉特集号として出版することで編集が進んでいることが報告された。この特集号は通常号で，特別第2号となるものではなく，花粉形態関係の論文を特に集めたものであることが編集委員長から説明があった。また，これとは別個にもう1号分の編集が進行中であることが表明された。

I-4. 行事

1) 第14回大会について

・1999年12月4日，5日に千葉大学園芸学部で開催すること，大会実行委員会形式で行い，委員長に百原氏，実行委員に木村行事委員長らが当たることが報告された。

・大会は参加費を徴収し，これにより要旨集印刷費，会場使用料等の経費を賄うことが報告された。

II. 2000年度事業計画

II-1. 庶務

1) 2000年度評議員会および総会を2000年11月下旬に滋賀県立琵琶湖博物館で開催予定の第15回大会時に開くこととした。

2) 第18期日本学術会議の会員候補者の推薦を行うこととした。

II-2. 編集

1) 植生史研究8巻1号，2号，9巻1号を発行する予定であることが編集委員長より表明された。合わせて8巻1，2号の予定原稿はほぼ集まっているが，9巻分は未だ目処が立っていないので，投稿の促進を図るよう要請があった。

II-3. 行事

1) 第18回植生史談話会を2000年3月23～26日に広島大学で行われる日本生態学会の大会の自由集会として開催することが提案された。内容は植物社会における優占に関するテーマを取り上げることで行事委員会で準備することとなった。

2) 第15回大会を2000年11月下旬に滋賀県立琵琶湖博物館で開催することとした。大会は一般発表とシンポジウ

ムで、琵琶湖博物館と共催で出来るかどうか、交渉することとなった。シンポジウムのテーマは「縄文時代以降の人間活動と栽培植物」(仮題)とし、栽培植物に関連する話題を中心に取り上げることとなった。

II-4. 会計

1) 2000年度予算案について説明があり、新たに設けられた「事務経費」の項目、会費の納入状況などについて質疑があり、この案を原案として評議員会に上げることとなった。

2000年度予算案(1999年10月～2000年9月)

収	入	支	出
会費	1,584,000	会誌発行費	1,390,000
会誌売上	75,000	通信費	75,000
利息	200	事務経費	10,000
収入合計	1,659,200	支出合計	1,475,000
前年度繰越金	167,745	次年度繰越金	351,945
合 計	1,826,945	合 計	1,826,945

III. その他

植生史研究第7巻第1号掲載の塚田松雄氏原稿についてこの原稿の掲載を巡って、編集委員から、ひとつには雑誌にふさわしくない内容の原稿が掲載されたとして、もう一つには編集委員会の掲載に至る過程に於いて問題があったとして辞意が表明された。その一方、塚田氏原稿が掲載されたことにより著しく名誉を毀損されたとして安田喜恵氏(の代理人である宇井正一弁護士)から抗議の内容証明書簡(以下、安田氏書簡と表記)が1999年11月21日学会会長宛にとどいた(発送は11月18日)。この幹事会ではこれらを受けて次のような討議がなされた。

1) 事実関係の確認

(1) 去る1999年6月26日に国立歴史民俗博物館にて開催の第1回幹事会で、投稿された塚田氏原稿について編集委員会から取り扱いについて意見を求められたが、そこで討議された内容について、各々の認識にずれがあったことが確認された。その主な内容は次のとおりである。

【問題点1】投稿原稿の最後の部分は植生史研究にふさわしくないので削除したほうがよい、という意見があった。これを「その部分を削除して掲載するという条件付」で掲載を認めたのかどうか?

・幹事会では原稿については審議事項として話し合われたのではなく、編集委員会からアドバイスを求められたのであり、そのアドバイスを参考にして編集委員会において決定されたものと考えた。

・編集を急がなければならない状況にあり、幹事会での話し合いがほとんど決定事項だったのではないかと、したがっ

て当然その部分は削除されて掲載されるものと解釈していた。

・幹事会は編集委員会の上部組織であるので強制力があると見られることはもっともであるが、決定したのではなかったはずである。

以上の議論をふまえて、雑誌への原稿掲載の可否は編集委員会の専決事項であり、担当編集委員及び査読者による審査を経て編集委員会が掲載を決定したことは手続き上はなんら問題がなかったことが確認された。

【問題点2】塚田氏原稿の体裁が原著論文と全く同一の形式で掲載されたことについて。

・この記事は最初は「書評」として投稿された。編集段階でどのように扱うかが明確ではなかったが、幹事会の席上で「原著論文」あるいは「総説」ではなく「雑録」に相当するものではないか、いずれにしても掲載に当たっては原著論文とは違うことを冒頭に明記すべきであるなどの意見が出されたが、結果的には原著論文とほとんど同じ形式で掲載された。

・編集委員長としては上記意見をくんだ形で印刷を行うつもりでいたが、印刷所と原稿作成法を変えたこともあって、編集印刷の過程で起きたミスであること、これは「総説」の体裁をとっているもので原著論文とは異なる体裁のものであるとの申し立てがなされた。

・掲載された体裁はあきらかに間違いであり次号で訂正する。また、今後このような間違いを繰り返さないために編集委員会で原稿の種別が明確になるような方法を検討することとなった。

【問題点3】前回幹事会で出された意見などが編集に十分に反映しなかったのは編集委員会に問題があったのではないかと?

・これについては編集委員会内部の問題であり、編集委員会で検討して貰うことになった。

なお、本来、部外秘であるべき編集過程の内容が外部に(しかも誤った形で)漏れた、と言う問題について、会長より注意が促された。

2) 塚田氏原稿記述の内容について

編集委員長から審査の過程で投稿原稿が対象としている『図説日本列島植生史』の当該部分についてはおおむね指摘が妥当であると判断されたこと、投稿原稿が植生史研究、特にこの分野の研究史にとって価値を持っていることを認め、掲載が適当であると判断したこと、すなわち、記述内容が故意に事実をねじ曲げ、あるいはねつ造されたものとは判断しなかったこと、したがってそれが個人の名誉を毀損するものとは認識しなかったことが述べられた。

幹事会としては、投稿論文の審査、掲載決定、雑誌の印刷発行の業務は学会としてすべて編集委員会にゆだねたものであり、したがって今度の塚田氏原稿に対する編集委員会

及び編集委員長の判断を尊重することを確認した。

3) 学会としての今後の処置について

以上の議論をふまえて次の処置が提案された。

- (1) 今次の問題が、第一には1999年度第1回幹事会(6月26日開催)の審議内容の受け取り方に個人差があったにもかかわらず、議事録が簡略で個々の内容についての記述がなかったこと、議事録が雑誌に掲載されてはじめて幹事が目にしたことなど、幹事会記録の不十分さが原因の一つとしてあげられた。したがって、今後は個々の内容を盛り込んだ議事録を幹事会終了後すみやかに作成し、幹事で確認した後に雑誌に事務局報告として掲載し、会員に周知する。
- (2) 幹事会の議事録同様に評議員会の議事録、総会の議事録も作成し、評議員会については出席評議員及び幹事、総会に関しては出席幹事による議事録の確認を終えた上で雑誌に事務局報告として掲載し、会員に周知する。
- (3) 編集委員会が幹事会で出た意見を編集に十分に反映できなかったのは事実であり、これに対し、編集委員会で、委員会の運営方法も合わせて検討して貰いたい。その結果も上記諸会議の議事録同様、雑誌に掲載して会員に周知する。
- (4) 以上の議事録に掲載された学会としての決定を基に、安田氏書簡に対応する。なお、対応に当たっては安田喜憲氏が本学会の会員であることにも留意し、誠意を以てこれに当たる。具体的には幹事会、評議員会及び総会の議事録の確定及び編集委員会からの意見表明を受けて、その内容に基づいて書簡に対して回答する。
なお、回答に当たっての主要な点は次の通りである。
・塚田氏原稿の取り扱いに当たっては植生史研究の投稿規定に違反する事実はなかったこと、及びこれまでの植生史研究の編集に関する慣行を逸脱するものでもなかったことを確認した。
・塚田氏原稿が根拠のない主張であるとは認識していないという編集委員長の見解を尊重する。
・安田氏書簡は次号の植生史研究に安田氏の反論文を掲載させるように求めているが、これに限らず投稿規定に則って投稿されたものは正当に審査編集を行うことを確認した。安田氏から反論文の投稿があった場合、それを特別に扱って編集するかどうかについては編集委員会の判断に任せることが確認された。
- (5) 安田氏書簡が代理人の弁護士を通して寄せられたものであること、その内容に法的救済処置をも辞さないことがあるとの記述があることなどから学会として代理人をたててこれに当たることとした。なお、代理人の選定及び代理人との協議等は会長に一任する。会長は本学会の経理状況に配慮した上でこれに当たる。
- (6) 上記について評議員会に諮り、その承認を受けて総会

にかけることとした。

- (7) 最後に、安田書簡が学会の代表たる会長宛であるにもかかわらず、学会事務局ではなしに会長個人の住所に送りつけられたことははなはだ非常識であり、決して容認されるものではないことが会長から表明された。

評議員会議事要録

日時：1999年12月4日 12:50-13:40

場所：千葉大学園芸学部

出席者：福嶋評議員、植村評議員、西田評議員、南木評議員、(欠席：谷川評議員)、鈴木会長、辻事務局長、田川庶務幹事、江口会計幹事、能城編集委員長、木村行事委員長、高原情報データベース委員長

審議事項

I. 幹事会で承認された1999年度事業報告及び決算

2000年度事業計画及び予算案について配付資料(幹事会と同一内容)に基づき審議が行われ、承認された。これについて次の補足説明、討議が行われた。

- ・予算案について、本来は、来年度中に9巻2号まで発行されることで会誌の発行遅れが解消されるのであるが、1年度中に5冊を発行するのは現実的ではないので、7巻2号(既に12月上旬に発行済み)、8巻1号、8巻2号、9巻1号の4冊を予定しておくことにすることが会長から申し添えられた。
- ・2000年11月予定の第15回大会シンポジウムへの話題提供者の紹介等協力要請が事務局長より申し添えられた。

II. 植生史研究第7巻第1号掲載の塚田氏原稿に対する処置について

評議員会に先立つ幹事会での話し合いを含め、経過報告が事務局長からなされた。

- ・評議員から、「本学会がこの原稿を掲載することで名誉毀損をしたという主張が安田氏からなされているが、名誉毀損の事実はあるのか？」との発言があった。これに対して、会長から、

- (1) 原稿審査、雑誌編集の手続き上の問題はなかったこと。
- (2) 塚田氏原稿に書かれていることは対象としている『図説日本列島植生史』の当該部分については虚偽ではないことを確認したとの編集委員長の報告を受け、したがってその記述が名誉毀損とは考えられず、また学会としても名誉毀損を犯しているとは認識していない旨の回答が会長からなされた。
・評議員から、「盗用とは、かなりきつい言い方であるがその事実はあるのか」との発言があった。これについては、その部分で指摘されていることを読めば、塚田氏の指摘も

尤もと受け取れる事実の指摘をしていることが説明された。

・評議員から、「今回の安田氏書簡に対する回答にさらなる反応があった場合のことも考えなければならない」との発言があった。これに対し、会長から学会の選任する代理人と十分検討して対応することが述べられた。

・編集委員会内の意思疎通が十分ではなかった点等、反省すべき点は反省し、今後の対応を行いたい旨、事務局長から表明された。

以上をふまえて幹事会で作成した原案に沿って総会に提案することが承認された。

日本植生史学会 1999 年度総会議事要録

日時：1999 年 12 月 5 日 12：30-13：20

場所：千葉大学園芸学部

会長の挨拶に引き続き、議長に植村和彦氏を選出して議事が行われた。

審議事項

I. 評議員会で承認を受けた1999年度事業報告及び決算、2000年度事業計画及び予算案（幹事会議事録参照）について会長及び担当幹事から報告、提案があり、それに基づき審議が行われた。なお、車崎会計監査からの1999年度の予算の執行、決算が適切に行われていることを確認した旨の報告書が読み上げられた。

・2000年度予算案については、「会誌発行費が、納入されるべき会費が滞納分も含めて完納されるとして算出されており、実際は完納は見込めないであろうことから、発行の遅れをとりもどすために4冊を発行するのは無理があり、会費の値上げを検討すべきではないか。」との発言があった。これについて会長から「無理は承知の上であるが、会誌の発行遅れを解消してからでなければ会費値上げを会員に要求するのは心苦しいので、まず会誌の発行遅れを解消することを目標とし、それを達成してから会費値上げを検討したい」旨の回答がなされた。

引き続き採決を行い、予算案どおり承認された。

II. その他

1. 第7巻第1号掲載塚田松雄氏原稿について

会長から評議員会と同様の経過報告（幹事会議事録参照）がなされ、安田喜憲氏（の代理人弁護士）からの内容証明書簡にあるような、投稿規定に反するような手続きで掲載されたものではなく、また塚田氏原稿の記述内容も確認した範囲では虚偽ではないと判断されたことから、担当編集委員および査読者が掲載に値するとした判断を学会としては尊重したいとの見解が示された。

・会員から、塚田氏原稿に記述されている内容の事実関係

について確認を求める発言があり、編集委員長から「『図説日本列島植生史』と照合した範囲では虚偽にもとづく誹謗中傷はないと確認した」旨の回答があった。

・編集委員の一人から、総会に先立って編集委員会を開催したことで、その席上了承されたこととして、反論文の取扱については編集委員会に裁量を任せてほしい旨、報告と確認があった。会長から同委員会の議事録を作成して、次号の植生史研究に掲載することによってその内容を会員に周知させてほしい旨の要請があった。

・安田氏書簡に対する回答作成、および安田氏書簡に法的処置を講じることもあることが明記されているので、そのようなことに対処するため、学会として代理人を依頼することとし、その選任と経費等の交渉については会長に一任することが提案された。

以上についての承認を挙手を求めて採決し、可決した。

編集委員会要録

日時：1999 年 12 月 4 日 19:00-20:00

出席者：能城編集委員長、百原副編集委員長、守田委員、山田委員、紀藤委員

これまでの内規では査読を行う過程までは規定されていたが、査読結果の処理についての規定があいまいであった。したがって査読過程および査読結果の取り扱いについて規定を以下のように改訂することにした。

1) 投稿原稿の査読は担当編集委員および査読者の2名で行う体制を堅持する。両者が掲載可としたものは掲載の方向で編集する。

2) 両者の意見が分かれた場合には編集委員会にはかることにした。

また塚田原稿の編集過程について意見交換し、体裁の誤りを確認した。

3) 塚田原稿に関しては、編集委員会内規にそって、担当編集委員および査読者が掲載可と判断し掲載に至った。この原稿は解説であって、掲載されたような総説ではない。体裁のミスについては次号で訂正する。

4) 安田氏の反論が投稿された場合には、投稿規定に則って編集する。

編集委員長所感

編集委員会では、これまで委員により学会誌編集についての認識が異なり、編集責任のあり方についても認識が異なっていました。今回の編集委員会では、学会としての編集のあり方を議論し、査読過程を再検討し、編集委員同志の意志疎通をはかることができました。その結果、査読過程については従来の内規にほぼ従うことが確認されましたが、これまでの内規には明記されていない審査結果の取り